

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月31日

【中間会計期間】 第11期中(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社SBR
(旧会社名 株式会社テレウェイヴ)

【英訳名】 SBR INC.
(旧英訳名 TELEWAVE, INC.)
(注)平成21年3月31日開催の臨時株主総会の決議により
平成21年4月1日をもって当社商号を「株式会社テ
レウェイヴ」から「株式会社SBR」へ変更いた
しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高梨 宏史

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号
(平成21年7月30日から本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁
目4番1号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03-6430-6622(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二井矢 憲彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03-6430-6622(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 二井矢 憲彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社連結子会社において、元従業員による金融支援サービス事業における売上の過大計上及び債権残高の操作等の不正行為及び不適切な会計処理が行われたことが判明いたしました。

当社は、当該不正行為の内容について、社内調査チーム及び外部調査委員会による厳正な調査を行い、過大に計上されていた売上高の修正、債権評価の見直しによる貸倒引当金及び金融取引損失引当金の計上、これに伴う繰延税金資産の取崩の修正等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法24条の5第5項の規定に基づき、平成20年1月4日に提出した第11期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表につきましては、清和監査法人により監査を受け、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 事業の内容
- 3 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題

第5 経理の状況

- 1 中間連結財務諸表等
- 2 中間財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	9,279,691	12,268,182	<u>8,583,059</u>	20,329,718	22,974,762
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,751,356	699,641	<u>1,020,617</u>	4,301,470	843,608
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (千円)	930,541	217,940	<u>3,776,874</u>	2,398,823	815,370
純資産額 (千円)	8,537,428	20,976,881	<u>16,115,159</u>	11,242,292	20,112,054
総資産額 (千円)	12,249,101	24,676,327	<u>21,287,469</u>	21,555,958	24,653,875
1株当たり純資産額 (円)	35,876.78	40,208.51	<u>30,828.25</u>	23,534.96	38,488.04
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	3,926.12	432.35	<u>7,333.74</u>	5,026.55	1,600.87
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	3,855.58	426.15		4,923.59	
自己資本比率 (%)	69.7	83.8	<u>74.6</u>	52.2	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,891,820	1,399,113	<u>1,518,824</u>	2,734,763	3,208,090
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	692,913	806,937	<u>838,829</u>	6,385,745	2,020,690
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,068,544	5,280,121	1,279,420	4,110,250	5,624,761
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,031,482	8,434,459	6,355,794	5,360,388	5,756,369
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,000 (368)	1,733 (630)	1,389 (199)	1,285 (425)	1,636 (735)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成18年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 第11期中及び第10期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収入 (千円)	1,193,563	3,222,014	622,169	2,406,711	3,613,932
経常利益 (千円)	763,927	2,652,642	339,185	1,773,304	2,676,148
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (千円)	752,625	2,563,336	<u>2,771,392</u>	1,753,960	2,043,134
資本金 (千円)	2,293,994	7,717,992	7,741,054	2,315,047	7,740,757
発行済株式総数 (株)	238,146	515,302	515,914	477,924	515,650
純資産額 (千円)	6,278,620	20,331,467	<u>16,956,475</u>	8,510,427	19,950,408
総資産額 (千円)	6,453,264	20,485,015	<u>18,684,688</u>	14,783,059	20,284,224
1株当たり純資産額 (円)	26,376.89	39,469.32	<u>32,904.13</u>	17,809.89	38,746.03
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (円)	3,175.46	5,085.17	<u>5,381.35</u>	3,669.63	4,011.42
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	3,118.41	5,012.23	—	3,594.62	3,981.48
1株当たり配当額 (円)				450	250
自己資本比率 (%)	97.3	99.1	<u>90.7</u>	57.6	98.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	48 (4)	83 (9)	57 (2)	68 (4)	70 (6)

(注) 1 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第10期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を、平成18年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社とし、株式会社テレウェイヴリンクスを始めとした連結子会社11社及び株式会社Eストアーを始めとした持分法適用関連会社4社並びにその他の関係会社1社の合計16社にて構成しております。事業セグメントについては前連結会計年度まではソリューション事業と情報通信機器事業に大別しておりましたが、前連結会計年度において情報通信機器事業から、より事業将来性の高いソリューション事業への経営リソースの集中化を実施しており、前連結会計年度末でソリューション事業へのシフトが完了いたしました。これにより、当中間連結会計期間より事業区分としてはソリューション事業の単一セグメントとなっております。

当社と関係会社のソリューション事業に係る位置付け及び事業内容は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当社グループの対象市場である中小企業及び個人事業者(以下、「中小規模事業者」)に対して、顧客の業種特性を考慮した上で売上向上、経費削減、業務改善、広告宣伝などを提案し、ホスティングサービスやウェブサイト作成ツール、アクセスアップツールなどのインターネットインフラストラクチャーを始め、必要に応じたソフトウェア及びハードウェアなどを商材パッケージとしてリース契約またはレンタル契約にて提供しております。また、各種商材パッケージを提供している中小規模事業者に対して、訪問サポートとコールセンターを介したカスタマーサポートや、販売代行サービス、開業支援サービス、金融支援サービス等の各種経営支援サービスを行っております。

・小売業向けソリューション

小売・卸売業に特化したソフトウェア(ネットショップ構築支援ツール、顧客管理ツールなど)を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、顧客の商品の販売代行業務の受託や各種経営支援セミナーの展開、ウェブ広告を利用したプロモーション代行などを提供しております。これらの業務を(株)テレウェイヴリンクス及び(株)ドリームエナジーコンサルティングが行っております。

・工務店及び工事会社向けソリューション

リフォーム業を営む工務店及び工事会社に特化したソフトウェア(間取り図作成・プレゼンテーションツール、工程管理ツールなど)、ウェブサイト「マイリフォームレシピ」の各機能利用を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、オンライン利用者と工務店及び工事会社との仲介業務を行うサービスを受託しております。これらの業務を(株)テレウェイヴリンクスが行っております。また、工務店及び工事会社を対象にした新築戸建住宅施工販売のフランチャイズ事業、資材販促品の提供をロイヤルハウス(株)が行っております。

・医療機関向けソリューション

開業医及び診療所向けに特化したソフトウェア(電子カルテ、予約管理システム、顧客管理・スケジュール管理ツールなど)、ウェブサイト「健康Salad」各機能利用を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、新たに診療所などの開業に係る物件選定と調達、建築業者選定、医療機器導入などを総合的にサポートする開業支援サービスを行っております。これらの業務を(株)テレウェイヴリンクスが行っております。

また、医療機関向けホームページ作成・運営をはじめとする各種サービス提供を展開するほか、製薬会社向け調査サービス等をエンパワーヘルスケア(株)が行っております。

・ 飲食業・仲卸業向けソリューション

飲食業・仲卸業向けに特化したソフトウェア（顧客管理ツール、販売促進ツールなど）を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、2店舗目以降の開業に係る物件・内装・什器・設備の選定と調達、初期投資額の資金調達などを総合的にサポートする開業支援サービス、売上債権早期資金化サービスの提供を行っております。これらの業務を㈱テレウェイヴリンクスが行っております。

また、㈱キュアリアスが飲食店コンサルテーション、飲食店フランチャイズ事業等を行っており、食材宅配事業などを㈱築地魚河岸やっちゃば倶楽部が行っております。

・ 美容業向けソリューション

美容業向けに特化したソフトウェア（顧客管理ツール、販売促進ツールなど）を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、2店舗目以降の開業に係る物件・内装・什器・設備の選定と調達、初期投資額の資金調達などを総合的にサポートする開業支援サービス、売上債権早期資金化サービスを提供しております。また、美容業に関する人材派遣サービスを提供しております。これらの業務を㈱テレウェイヴリンクスが行っております。

・ 士業向けソリューション

士業(主に税理士・公認会計士)向けに特化したソフトウェア（顧問先・関与先管理ツールなど）、ウェブサイト「サムライBIZ」各機能利用、雑誌媒体への事務所案内掲載などを組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、顧問先紹介サービスなどを提供しております。これらの業務を㈱テレウェイヴリンクスが行っております。

・ 製造業向けソリューション

製造業向けに特化したソフトウェア（販売促進ツール、プレゼンテーションツールなど）を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、従業員採用支援サービスなどを提供しております。これらの業務を㈱テレウェイヴリンクスが行っております。

また、製造業向け情報発信及び金属加工品の電子商取引事業などを㈱エヌシーネットワークが行っております。

・ 運送業向けソリューション

運送業向けに特化したソフトウェア（販売促進ツール、セールスプロモーションツールなど）を組み込んだ商材パッケージを提供しております。経営支援サービスとしては、採用活動における優秀な人材の確保などを提供しております。これらの業務を㈱テレウェイヴリンクスが行っております。

・ アントレプレナー

通信機器の販売会社、工事会社、卸売会社及びリース会社等を対象とし、ウェブサイトを紹介した通信機器の受発注と取引の管理・運営を行っております。また、リース取引を希望する顧客には仲介業務を行っております。これらの業務を㈱アントレプレナーが行っております。

アイ・モバイルシステムズ㈱は、エンパワーヘルスケア㈱の株式を所有しており、資産管理業務を行っているほか、㈱テレウェイヴリンクスへの技術提供を行っております。

㈱アベックス・インターナショナルはゴルフ関連事業を行っております。

㈱アイピーアンドケイは、電話機（ビジネスフォン）、複合機などの販売を行っております。

㈱ウェブ・ワークスは、ホームページの企画立案、設計、開発、運営、保守を行っております。

㈱Eストアーは、ウェブサーバー、電子商取引、ヘルプデスクのASP提供事業を行っております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アイ・モバイル株式会社	東京都千代田区	10	ソリューション事業	100.0	役員2名兼任
(その他の関係会社)					
ヤフー株式会社(注)1	東京都港区	7,227	情報・通信業	〔20.0〕	業務提携

(注)1.有価証券報告書を提出しております。

また、当中間連結会計期間において、保有していた株式会社ウェブ・ワークスの株式のうち360株(議決権の所有割合60%)を譲渡したことにより、同社は連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(持分法適用関連会社)					
株式会社ウェブ・ワークス	東京都新宿区	30	ソリューション事業	20.0	業務提携 事務所賃貸 役員2名兼任

また、エンパワーヘルスケア株式会社は、平成19年7月1日にアイ・モバイル株式会社から商号を変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
ソリューション事業	1,261(187)
管理部門	128(12)
合計	1,389(199)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
3 従業員数が当中間連結会計期間において247名減少しておりますが、これは主に自然退職者の不補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	57(2)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員はアルバイトで、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当期を中期的な成長を実現するための基礎構築期と位置づけ、既存顧客に対する経営支援サービスの更なる拡充、ITパッケージの安定的成長、コスト削減による高収益体制の構築を重点戦略として取り組んでまいりました。

経営支援サービスの拡充に関しましては、各種サポートサービス、金融支援サービス及び開業支援サービスが引き続き順調に拡大しました。

ITパッケージにつきましては、前連結会計年度までは顧客企業への機器やソフトウェア等の納入が完了し、顧客企業が検収した時点で売上を計上しておりましたが、当期より売上計上時期をより厳格化することを目的とし、ITパッケージの納入完了後に、リース会社から顧客に対してサービスの利用が可能となっているかどうかの確認がされた時点に変更したことにより、前年同期を下回りました。

コスト削減につきましては、ITパッケージにおけるホームページ制作の生産性が向上したこと等により売上原価、販売費及び一般管理費とも前年同期比で下回りました。

特別損益につきましては、当社連結子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式を一部譲渡したことによる関係会社株式売却益871百万円、金融支援サービス事業の債権に対する貸倒引当金繰入額1,017百万円、ITパッケージ新規導入予定として取得しましたソフトウェアの収益性見直しによる固定資産除却損574百万円、投資有価証券の評価損250百万円、子会社の将来の事業計画見直しによる減損損失182百万円を計上しております。

なお、情報通信機器事業（前年同期売上高は、2,032百万円）につきましては、既にマーケットが成熟し、事業収益も低い状況にあることから、経営リソースをITパッケージと経営支援サービスにシフトチェンジしております。

これらの結果、売上高8,583百万円（前年同期比30.0%減）、営業損失927百万円（前年同期は営業利益769百万円）、経常損失1,020百万円（前年同期は経常利益699百万円）、中間純損失3,776百万円（前年同期は中間純利益217百万円）となりました。

当中間連結会計期間より、ソリューション事業の単一セグメントに変更しているため、事業の種類別業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて599百万円増加し、当中間連結会計期間末は6,355百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは1,518百万円の減少（前中間連結会計期間は1,399百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失が2,385百万円となったことに加え、金融支援サービスにおける営業立替金収支の支出超過による資金の減少1,072百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は838百万円(前中間連結会計期間は806百万円の支出)となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出408百万円、保有していた投資有価証券の売却による収入484百万円、連結範囲の変更に伴う株式会社ウェブ・ワークス株式売却による収入892百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,279百万円(前中間連結会計期間は5,280百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入による収入1,500百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	1,542,675	66.2
情報通信機器事業(千円)		
合計(千円)	1,542,675	66.2

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「情報通信機器事業」は、金額の重要性が小さくなったため当中間連結会計期間より記載しておりません。

(2) 販売実績

最近2中間連結会計期間の主な相手先販売実績及び総販売実績に対する割合、品目別販売実績、地域別販売実績は次の通りであります。

主な相手先別販売実績

相手先	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)クレディセゾン	4,110,343	33.5	2,510,568	<u>29.2</u>
オリックス(株)	1,637,741	13.3		

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別販売実績

品目別	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業計	10,235,334	168.7	<u>8,583,059</u>	<u>83.8</u>
小売業向け ソリューション	3,022,151	126.7	<u>1,942,126</u>	<u>64.2</u>
工務店及び工事会社向け ソリューション	1,420,877	107.3	<u>2,051,358</u>	<u>144.4</u>
医療機関向け ソリューション	1,634,858	270.0	<u>1,131,756</u>	<u>69.2</u>
飲食業・仲卸業向け ソリューション	815,118	465.5	<u>837,554</u>	<u>102.7</u>
教育業向け ソリューション	3,224	3.2		
美容業向け ソリューション	83,579	79.1	<u>157,815</u>	<u>188.8</u>
士業向け ソリューション	135,840	140.0	<u>30,637</u>	<u>22.5</u>
製造業向け ソリューション	696,187	598.0	<u>924,923</u>	<u>132.8</u>
運送業向け ソリューション			<u>417,381</u>	
ロイヤルハウス	793,097	111.4		
アントレプレナー	271,131	92.1	195,314	<u>72.0</u>
その他	1,359,267	891.6	894,189	65.7
情報通信機器事業計	2,032,848	63.3		
合計	12,268,182	132.2	<u>8,583,059</u>	<u>70.0</u>

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 前連結会計年度より連結対象となりました株式会社築地魚河岸やっちゃば倶楽部の販売実績を「小売業向けソリューション」に含めて表示しておりましたが、飲食業・仲卸業向けソリューションとのシナジー効果が増してきたため当中間連結会計期間より「飲食業・仲卸業向けソリューション」に含めて表示しております。
- 前連結会計年度において「製造業向けソリューション」に含めて表示しておりました「運送業向けソリューション」は、金額の重要性が大きくなったため当中間連結会計期間より区分表示しております。
- 「教育業向けソリューション」と「情報通信機器事業」は、金額の重要性が小さくなったため当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。
- 「ロイヤルハウス」は、「工務店及び工事会社向けソリューション」とのシナジー効果が増してきたため当中間連結会計期間より「工務店及び工事会社向けソリューション」に含めて表示しております。
- 「工事ドットネット」は、当中間連結会計期間より「アントレプレナー」に表示を変更しております。

地域別販売実績

地域別		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
関東地域	ソリューション事業	6,178,687	211.3	<u>6,159,963</u>	<u>99.6</u>
	情報通信機器事業	1,077,619	72.3		
関西地域	ソリューション事業	1,163,589	111.9	810,812	69.6
	情報通信機器事業	222,093	43.4		
東海地域	ソリューション事業	1,810,532	116.2	732,804	40.4
	情報通信機器事業	335,851	63.7		
東北地域	ソリューション事業	139,170	91.4	142,304	102.2
	情報通信機器事業	166,285	80.3		
九州地域	ソリューション事業	628,292	198.1	388,705	61.8
	情報通信機器事業	131,536	54.2		
中国地域	ソリューション事業	310,111	405.4	255,618	82.4
	情報通信機器事業	98,183	49.2		
北海道地域	ソリューション事業	6,229		92,850	1,490.6
	情報通信機器事業				
合計	ソリューション事業及び 情報通信機器事業	12,268,182	132.2	<u>8,583,059</u>	<u>70.0</u>

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「情報通信機器事業」は、金額の重要性が小さくなったため当中間連結会計期間より記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題としましては、以下の諸施策を確実に実行していくことであります。

(1) ITパッケージ営業の組織強化及び安定的拡大

前連結会計年度下半期以降、ITパッケージ販売における営業生産性の回復を重要課題として取り組んでおりますが、引き続き更なる営業生産性の回復・向上に取り組み、安定的な新規顧客数の拡大を図ります。当期売上高の計画の前提としましては、大幅に低下した前連結会計年度から保守的に約5%の向上と見込んでおりますが、更なる営業生産性の回復・向上を図るべく以下の施策に取り組んでいく予定であります。

・ITパッケージ販売における営業生産性の回復について

当中間連結会計期間におきましては、新卒社員入社後における営業生産性鈍化を最小限に留めるための施策として入社前研修を実施するとともに、入社後全新卒社員の3分の1の人員のみをITパッケージ営業に配属いたしました。また、専門部署による営業生産性リアルタイム管理力向上、マーケティング体制強化、営業資料・提案ツール類の拡充などのほか、既存商材の継続的リニューアル等の施策を強化してまいります。

また、セールスアプローチとしては、従来のテレフォンアポイントを主体としたマーケティングに留まらず、様々なメディアやセミナー等を活用した販売促進の強化や、アライアンスパートナー企業との連携を強化すること等のチャネル販売網の拡充や紹介率の向上を行うことで、プル型マーケティング体制を確立することによる効率化を実現してまいります。

また、前連結会計年度より導入しました新たなウェブ制作システムによるカスタマーサポート生産性効率の向上を図るとともに、ビジネス・プロセス・リエンジニアリングを前提としたカスタマーサポート要員の収益部門への異動等を含めた人員の最適配置を行います。

・ITパッケージの売上計上時期について

当社グループで連結売上高に占める割合が大きいリース契約を利用したITパッケージ販売につきましては、前連結会計年度までは顧客企業への機器やソフトウェア等の納入が完了し、顧客企業が検収した時点で売上計上しておりました。これを当中間連結会計期間より、売上計上時期をより厳格化することを目的として、ITパッケージの納入完了後に、リース会社から顧客に対してサービスの利用が開始可能となっているかどうかの確認がされた時点に変更しております。このことにより、当期における受注後から売上計上までの期間が前連結会計年度に比べて長くなることとなりましたが、ホームページ制作による効率を上げ営業生産性の向上を図ってまいります。

(2) 経営支援サービスの拡充

経営支援サービスにおきましては、顧客ニーズが高く、安定的で高い収益率のあるサービスであることから、前連結会計年度より拡大しております。その取り組み優先順位を厳格化した上で、効率的に経営支援サービス事業を拡充してまいります。

主な支援サービスごとの具体的な施策は、次のとおりとなります。

・ITサポート・営業代行（ビジネスマッチング）

ITパッケージ提供顧客数の拡大により、既存顧客からの固定サポート料金が安定的に積み上がっていくことのほかに、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」などへの出店誘致、顧客ニーズに合わせたPPC広告、ホームページのリニューアル等の様々なオプションサービスを提供していくことで、既存顧客のサポートサービス単価の増大を図ります。また、ITに関するサービスに留まらず、フリーペーパーなど他のメディアを活用した商材・サービスメニュー等のラインナップを拡充し、顧客満足度を向上してまいります。

・金融支援サービス

これまで金融支援サービスにおきましては、築地仲卸業者を中心に売上債権早期資金化サービスを提供し、利用顧客数・取扱金額の増加を図ってまいりました。当中間連結会計期間より、他業種においても顧客ニーズが強いことから、これまで蓄積したノウハウ・提供体制を活かし、築地以外の仲卸市場や、製造業、建設業、卸売業といった他業種向けのサービス展開を行ってまいります。また、売上債権早期資金化サービス以外にも顧客ニーズに対応したサービス提供を行っていくことで収益の拡大を図ります。

(注)平成21年5月11日開催の取締役会において、金融支援サービス事業からの撤退を決議しております。

・開業支援サービス

開業支援サービスにつきましては、飲食業向けを中心に展開しており、物件情報を含めた開業支援におけるノウハウ、支援体制を構築できておりますが、営業リソースの拡充を行い、首都圏以外にも関西地域での展開を実施し、開業支援店舗数の増加を目指します。また、開業支援を行った店舗に対しての定期的な販促支援、経営支援等といった商材・サービスを充実させることにより、収益獲得機会の増大を図ります。

・その他経営支援サービス

顧客企業の事業運営に必要な様々な経営支援サービスの提供体制の構築については、前連結会計年度より進めており、収益性を基準とした取り組み優先順位の厳格化により、当社グループリソースの投下先の選択と集中を実施し、既存事業においても収益性の低い分野については縮小、撤退を行い、収益性の高い分野の拡充及び新たな高収益事業の立ち上げを行ってまいります。

(3)その他の事業子会社について

近年、業種ごとに当社グループが持ち得ていないノウハウを有する企業を子会社化しており、既存事業との共同展開を行うことで連携強化を図ってまいります。

(4)コスト削減施策について

前連結会計年度より進めております経費削減につきましては、人員の最適配置等によるスリム化を含め、今後も継続して行なってまいります。特にカスタマーサポートに関する部分につきましては、(3)に記載の内容により、サポート効率の向上を図り、カスタマーサポートにかかる人件費比率を低下させることでコスト削減を図るほか、地代家賃等固定性コストの低減等を行い、収益性の改善を図ってまいります。

(5)情報通信機器事業について

情報通信機器事業におきましては、既にマーケットが成熟化し、事業収益もソリューション事業に比べると低い状況にあることから、高い成長力の期待できるソリューション事業に経営リソースを集中させてまいりました。

(6)従業員について

当中間連結会計期間末において、自然減などによって、当初想定していたグループ人員数までの人員減少を達成することができました。今後は中途採用活動や新卒採用活動を行い人員の補充を行うことで、組織体制のさらなる強化を図ってまいります。また、採用活動再開により当初想定してなかった採用コストが発生する予定であります。

(7)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月28日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下、「本基本方針」という。詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.telewave.co.jp/news/index.shtml>)に掲載しております。）について決議いたしました。さらに本基本方針の決定については、平成19年6月28日に開催されました当社定時株主総会において、本基本方針を株主総会の決議を得て決定するための根拠規定の定款変更及び当該定款変更に基づく本基本方針の決定について株主の皆様にご承認をいただき、これに基づき、平成19年6月28日開催の取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定いたしました。

基本方針の内容

当社グループは、「小企業活性化の中心的存在になる」ことを企業ポリシーとして掲げ、小規模事業者の潜在的な力を引き出すことをすべての発想の原点としております。事業活動に欠かせない「モノ・ヒト・カネ」の総合的な経営支援サービスの提供を通じて、顧客企業の潜在的な力を引き出し、その成長・変化を加速させることにより、社会全体を変革するとともに当社グループ全体の企業価値の増大を目指します。この基本方針の実践が企業価値及び株主共同の利益の向上につながると考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株主の分布状況は広範にわたっており、当社の株式の流動性は更に増大しつつある状況にあります。また、当社は公開会社であることから、株主の皆様の自由な意思に基づく取引等により当社株式が転々譲渡されることは勿論のこと、その他各々の事情に基づき今後当社の株式を譲渡その他の処分をしていく可能性も否定できません。

これらの事由を鑑みると、当社の発行する株式の流動性がさらに増し、今後当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する株式の大規模な買付がなされる可能性がございます。

一方、近時においては、当社株式に対する不適切な大量買付により、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性が生じ得る状況となっております。とりわけ、小規模事業者における厳しい環境の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、前述しました基本方針の実践を積極的かつ継続的に実行していくことが必要です。当社の株券等の買付を行う者によりこれらが着実に実行されるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みを平時において導入することが必要不可欠であると判断し、本基本方針の導入を決議いたしました。

）本プランの概要

a)本プランの発動に係る手続の設定

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

b)新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てるものとします。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、()当社社外取締役、()当社社外監査役又は()社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保します。

c)本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希薄化される可能性があるものとします。

)本プランの手続き

a)買付者等に対する情報提供

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付及び当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けの買付行為に対しては、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報（以下、「本必要情報」という。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「買付説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがある。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供するものとする。

b)独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたと認めた場合、買付者からの情報、資料等を分析判断し意見形成をするための期間を原則として最長60日間設けることとします。この検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとしております。

独立委員会は、買付者等が上記手続を遵守しなかった場合や買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等、予め定められた要件に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとします。

c)取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

上記 の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

）上記 の基本方針に沿うものであること

上記 記載の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上を目的として採用されているものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

）当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 記載の取組みは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって決定されるものです。

）当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記 記載の取組みは、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置するとされており、独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、()当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。また、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。加えて、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(業務提携契約)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)テレウェイヴ (株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	ヤフー(株)のYahoo!JAPAN上の指定サービスに対する三者共同による営業・販売・企画開発事業の業務提携基本契約	平成19年6月13日から3年間とする (注1)
(株)テレウェイヴリンクス (連結子会社)	ヤフー(株)	日本	ヤフー(株)のショッピング事業に関する営業等の業務委託基本契約	平成19年8月6日から平成20年8月5日まで (注2)

(注) 1. 契約期間満了の3ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約終了の意思表示がない場合は、本契約は同一条件で1年間自動更新されるものとし、以降も同様となっております。

2. 契約期間満了の1ヶ月前までに、いずれの当事者からも契約内容変更または契約終了の意思表示がない場合は、本契約は更に1年更新されるものとし、以降も同様となっております。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間におきまして、全社的に資産の見直しを行い、商品としての魅力・技術的な問題等で将来における収益性の見込みのないソフトウェアを除却しております。これに伴い、当中間連結会計期間において、固定資産除却損573百万円を計上しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,752,000
計	1,752,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	515,914	515,974	ジャスダック 証券取引所	
計	515,914	515,974		

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月5日 臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	15(注)1	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180(注)1, 2	180(注)1, 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,250(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月6日から 平成20年8月5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,250(注)2 資本組入額 1,125(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	当社または当社連結子会社の取締役、監査役、あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、監査役、あるいは従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 平成15年11月20日付で株式1株を1.5株、平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年6月27日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	104(注)1	99(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,248(注)1、2	1,188(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 31,105(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31,105(注)2 資本組入額 15,553(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成15年11月20日付で株式1株を1.5株、平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年6月29日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	461(注)1	440(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,688(注)1,2	3,520(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 151,607(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 151,607(注)2 資本組入額 75,084(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成17年5月20日付で株式1株を4株、平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議（平成17年7月26日 取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,070(注)1	3,773(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,140(注)1,2	7,546(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 285,705(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285,705(注)2 資本組入額 142,853(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年6月29日 定時株主総会決議（平成18年1月27日 取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,083(注)1	1,066(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,166(注)1,2	2,132(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 497,286(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497,286(注)2 資本組入額 248,643(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。
2. 平成18年3月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月28日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,371(注)	5,127(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,371(注)	5,127(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 51,800	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,800 資本組入額 25,900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

会社法第361条第1項3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)	1,000(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)	1,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 46,100	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,100 資本組入額 23,050	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継する。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月21日 (注)1		515,650		7,740,757	5,700,000	2,137,845
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)2	264	515,914	297	7,741,054		2,138,142

(注)1 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	103,135	19.99
村山拓蔵	東京都港区	85,037	16.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,933	6.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,814	3.84
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウントイーアイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	15,888	3.07
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	12,110	2.34
齋藤真織	東京都大田区	8,000	1.55
ビービーエイチルクス フィデリティファンズ パシフィックファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	KANSALLIS HOUSE, PLACE DE L'ETOILE, L-1021 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,845	1.52
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	7,800	1.51
ザバンクオブニューヨーク トリーティージャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,328	1.42
計		299,890	58.13

(注)1 前事業年度末では主要株主でなかったヤフー株式会社は、当中間会計期間末現在では主要株主となっております。

2 みずほ投信投資顧問株式会社から、平成19年10月5日付で提出された大量保有報告書により平成19年9月28日現在で25,974株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、みずほ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	25,974	5.03

3. フィデリティ投信株式会社から、平成19年10月22日付で提出された大量保有報告書により平成19年10月22日現在で30,067株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	30,067	5.83

4. ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーから、平成19年11月2日付で提出された大量保有報告書により平成19年10月31日現在で27,385株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピーの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダルトン・ストラテジック・パートナーシップ・エルエルピー	THIRD FLOOR, PRINCES COURT, 7 PRINCES STREET, LONDON EC2R 8AQ, UNITED KINGDOM	27,385	5.31

5. フィデリティ投信株式会社から、平成19年11月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年10月31日現在で40,096株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	40,096	7.77

6. ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から、平成19年12月19日付で提出された大量保有報告書により平成19年12月14日現在で26,322株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	26,322	5.10

7. フィデリティ投信株式会社から、平成19年12月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成19年12月14日現在で24,881株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	24,881	4.82

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748		
完全議決権株式(その他)	普通株式 515,166	515,166	
単元未満株式			
発行済株式総数	515,914		
総株主の議決権		515,166	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が65株(議決権65個)含まれております。

【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿二丁目 4番1号	748		748	0.14
計		748		748	0.14

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	42,900	39,800	52,500	43,850	58,400	56,100
最低(円)	36,200	28,000	32,100	34,800	34,000	42,100

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しており、第11期中の中間連結財務諸表及び中間財務諸表を訂正しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、清和監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1	8,641,815		6,592,787		5,962,007	
2 受取手形及び売掛金	9	3,299,057		<u>1,588,889</u>		2,382,357	
3 たな卸資産		155,652		105,664		178,197	
4 営業立替金	2			<u>1,938,798</u>		1,912,014	
5 その他		1,109,211		<u>668,531</u>		1,814,032	
貸倒引当金		265,787		102,869		200,714	
流動資産合計		12,939,950	52.4	<u>10,791,801</u>	50.7	12,047,895	48.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 自社利用資産		956,234		1,113,914		1,095,891	
減価償却累計額		395,337	560,897	534,924	578,989	494,885	601,005
(2) 賃貸用資産		395,175		688,959		574,041	
減価償却累計額		36,161	359,013	115,963	572,996	74,891	499,150
有形固定資産合計			919,911		1,151,986		1,100,155
2 無形固定資産							
(1) のれん		2,706,761		2,038,281		2,381,004	
(2) ソフトウェア		680,926		1,006,046		1,415,345	
(3) その他		5,540	3,393,228	7,325	3,051,654	5,540	3,801,889
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	3	5,102,684		3,993,559		4,663,890	
(2) 長期未収入金		210,193		<u>178,101</u>		198,693	
(3) 敷金・保証金		1,069,227		1,082,073		1,132,075	
(4)破産更生債権等				<u>1,695,433</u>			
(5) その他		1,206,050		<u>925,296</u>		2,124,966	
貸倒引当金		164,918	7,423,237	<u>1,582,437</u>	<u>6,292,027</u>	415,690	7,703,934
固定資産合計			11,736,377		<u>10,495,667</u>		12,605,980
資産合計			24,676,327	100.0	<u>21,287,469</u>	100.0	24,653,875

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1 買掛金	4	715,884		490,286		455,097		
2 短期借入金		47,000		1,500,142				
3 1年内返済予定の 長期借入金		69,153		147,020		158,730		
4 未払金		568,559		491,960		1,004,891		
5 未払費用		706,166		496,528		624,997		
6 未払法人税等		397,835		174,696		384,649		
7 賞与引当金		243,016		178,474		179,331		
8 返品調整引当金		40,739						
9 解約負担引当金				363,777		384,336		
10 その他		335,549		534,720		506,499		
流動負債合計		3,123,905	12.7	4,377,606	20.6	3,698,532	15.0	
固定負債								
1 長期借入金		27,655		214,235		287,745		
2 役員退職慰労引当金		26,538		26,000		29,066		
3 その他		521,347		554,468		526,477		
固定負債合計		575,540	2.3	794,703	3.7	843,288	3.4	
負債合計		3,699,446	15.0	5,172,310	24.3	4,541,820	18.4	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金		7,717,992		7,741,054		7,740,757		
2 資本剰余金		7,815,554		7,838,616		7,838,319		
3 利益剰余金		5,370,864		431,953		4,337,553		
4 自己株式		65,195		65,195		65,195		
株主資本合計		20,839,216	84.5	15,946,428	74.9	19,851,434	80.5	
評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		149,767		64,760		33,866		
評価・換算差額等 合計		149,767	0.6	64,760	0.3	33,866	0.1	
新株予約権		22,369	0.1	5,388	0.0		0.0	
少数株主持分		265,063	1.0	228,101	1.1	294,486	1.2	
純資産合計		20,976,881	85.0	16,115,159	75.7	20,112,054	81.6	
負債純資産合計		24,676,327	100.0	21,287,469	100.0	24,653,875	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		12,268,182	100.0	8,583,059	100.0	22,974,762	100.0
売上原価		4,648,158	37.9	2,908,571	33.9	8,476,157	36.9
売上総利益		7,620,024	62.1	5,674,487	66.1	14,498,605	63.1
返品調整引当金 繰入額		40,739	0.3				
調整後売上総利益		7,579,284	61.8	5,674,487	66.1	14,498,605	63.1
販売費及び一般管理費	1	6,809,592	55.5	6,601,532	76.9	13,556,874	59.0
営業利益又は 営業損失()		769,692	6.3	927,045	10.8	941,730	4.1
営業外収益							
1 受取利息		2,242		9,178		8,309	
2 受取配当金		4,694		6,056		4,694	
3 販売報奨金		39,338		3,102		40,511	
4 受取手数料		7,045		31,137		17,494	
5 法人税等還付加算金				8,747			
6 その他		8,363	61,684	16,234	74,457	12,715	83,725
営業外費用							
1 支払利息		7,097		7,250		8,701	
2 株式交付費		56,248		660		59,803	
3 棚卸資産評価損		7,650		6,682		15,303	
4 投資事業組合損失				63,730		7,660	
5 持分法による 投資損失		49,302		80,062		71,670	
6 その他		11,437	131,735	9,643	168,029	18,707	181,847
経常利益又は 経常損失()		699,641	5.7	1,020,617	11.9	843,608	3.7
特別利益							
1 前期損益修正益				677			
2 固定資産売却益	2	14		6,241			
3 投資有価証券売却益		948,635		30,600		948,635	
4 関係会社株式売却益				871,252			
5 新株予約権戻入益						89,476	
6 役員退職慰労引当金 戻入益				5,625			
7 私財提供益	3	948,650	7.7	914,395	10.7	400,000	1,438,111

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)		
特別損失										
1 前期損益修正損		55,032		<u>167,365</u>		56,177				
2 固定資産除却損	4	3,666		574,486		16,696				
3 固定資産売却損	5			4,538						
4 投資有価証券評価損		1,040,104		250,084		1,669,894				
5 投資有価証券売却損				11,868		39,599				
6 和解金	6	20,114				24,114				
7 過年度解約負担損						448,115				
8 子会社業績連動型 インセンティブ制 度に係る臨時損失	7					404,802				
9 事務所移転損失				68,573						
10 貸倒引当金繰入額				<u>1,017,621</u>		252,000				
11 減損損失	8			182,904		167,439				
12 その他		1,118,918	9.1	2,000	<u>2,279,442</u>	<u>26.6</u>	2,603	3,081,443	13.4	
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前中間(当期) 純損失()		529,373	4.3		<u>2,385,663</u>	<u>27.8</u>		799,723	3.5	
法人税、住民税 及び事業税		850,629		167,155		949,865				
法人税等調整額		564,522	286,107	2.3	<u>1,240,839</u>	<u>1,407,995</u>	16.4	990,592	40,727	0.2
少数株主利益 (損失)			25,325	0.2		16,785	0.2		56,374	0.2
中間純利益又は中間 (当期)純損失()			217,940	1.8	<u>3,776,874</u>	<u>44.0</u>		815,370	3.5	

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,315,047	1,974	2,412,611	5,377,653	65,195	10,042,090
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	5,402,945	1,974	5,402,943			10,803,914
剰余金の配当(注)				214,729		214,729
利益処分による役員賞与(注)				10,000		10,000
中間純利益				217,940		217,940
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)						
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	5,402,945	1,974	5,402,943	6,788		10,797,125
平成18年9月30日残高(千円)	7,717,992		7,815,554	5,370,864	65,195	20,839,216

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,200,201	1,200,201		201,418	11,443,710
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					10,803,914
剰余金の配当(注)					214,729
利益処分による役員賞与(注)					10,000
中間純利益					217,940
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	1,349,969	1,349,969	22,369	63,644	1,263,955
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1,349,969	1,349,969	22,369	63,644	9,533,170
平成18年9月30日残高(千円)	149,767	149,767	22,369	265,063	20,976,881

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議によるものであります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757	7,838,319	4,337,553	65,195	19,851,434
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	297	297			594
剰余金の配当			128,725		128,725
中間純損失			<u>3,776,874</u>		<u>3,776,874</u>
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	297	297	<u>3,905,599</u>		<u>3,905,005</u>
平成19年9月30日残高(千円)	7,741,054	7,838,616	<u>431,953</u>	65,195	<u>15,946,428</u>

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(千円)	33,866	33,866		294,486	20,112,054
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					594
剰余金の配当					128,725
中間純損失					<u>3,776,874</u>
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	<u>30,894</u>	<u>30,894</u>	5,388	66,384	<u>91,889</u>
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	<u>30,894</u>	<u>30,894</u>	5,388	66,384	<u>3,996,895</u>
平成19年9月30日残高(千円)	<u>64,760</u>	<u>64,760</u>	5,388	228,101	<u>16,115,159</u>

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,315,047	1,974	2,412,611	5,377,653	65,195	10,042,090
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	5,425,709	1,974	5,425,708			10,849,443
剰余金の配当				214,729		214,729
利益処分による役員賞与				10,000		10,000
当期純損失				815,370		815,370
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	5,425,709	1,974	5,425,708	1,040,100		9,809,343
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757		7,838,319	4,337,553	65,195	19,851,434

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(千円)	1,200,201	1,200,201		201,418	11,443,710
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					10,849,443
剰余金の配当					214,729
利益処分による役員賞与					10,000
当期純損失					815,370
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,234,067	1,234,067		93,067	1,140,999
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	1,234,067	1,234,067		93,067	8,668,343
平成19年3月31日残高(千円)	33,866	33,866		294,486	20,112,054

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益又は 中間(当期)純損失()		529,373	<u>2,385,663</u>	799,723
減価償却費		210,322	266,113	469,344
減損損失			182,904	167,439
のれん償却額		144,511	159,817	304,329
株式報酬費用		22,369	5,388	89,476
株式交付費		56,248	660	59,803
貸倒引当金の増加額		57,507	<u>1,068,901</u>	243,206
賞与引当金の増加額		107,078	30,827	43,393
返品調整引当金の増加額		40,739		
解約負担引当金の増加額(減少額)			20,559	384,336
役員退職慰労引当金の減少額		11,793	3,066	9,266
受取利息及び受取配当金		6,937	15,234	13,004
支払利息		7,097	7,250	8,701
持分法による投資損失		49,302	80,062	71,670
関係会社株式売却益			871,252	
投資有価証券売却益		948,635	30,600	948,635
投資有価証券売却損			<u>11,868</u>	39,599
投資有価証券評価損		1,040,104	250,084	1,669,894
新株予約権戻入益				89,476
和解金		20,114		24,114
事務所移転損失			68,573	
固定資産売却益			6,241	
固定資産売却損			4,538	
固定資産除却損		3,666	574,486	16,696
売上債権の減少額(増加額)		761,556	<u>603,949</u>	166,643
たな卸資産の減少額		34,593	3,425	12,049
営業立替金の増加額			<u>1,072,364</u>	1,837,700
未収入金の減少額(増加額)			592,784	626,579
立替金の増加額		291,143	45,285	
賃貸用有形固定資産の取得による支出		172,641	157,973	337,839
賃貸用長期前払費用の支出		19,154	52,913	47,495
賃貸用敷金及び保証金の差入による支出		191,900	189,547	331,605
仕入債務の減少額		161,199	<u>121,058</u>	421,986
未払金の増加額(減少額)		129,751	<u>661,886</u>	326,780
未払費用の増加額		293,687	11,017	214,636
長期前受金の増加額		275,476	3,184	272,564
長期未払費用の増加額		22,468	13,607	
役員賞与の支払額		10,000		10,000
その他		218,171	<u>168,100</u>	841,266
小計		8,224	<u>1,526,098</u>	1,729,897
利息及び配当金の受取額		19,198	30,569	25,108
利息の支払額		6,433	3,431	9,248
和解金の支払額		20,114		24,114
事務所移転損失の支払額			44,025	
法人税等の支払額		1,383,539	<u>226,556</u>	1,811,410
法人税等の還付額			250,717	341,471
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,399,113	<u>1,518,824</u>	3,208,090

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		242,666	133,370	416,585
有形固定資産の売却による収入			39,611	1,004
無形固定資産の取得による支出		136,216	408,484	1,004,487
投資有価証券の取得による支出		758,848	161,211	858,848
投資有価証券の売却による収入		1,086,158	<u>484,081</u>	1,124,999
敷金及び保証金の差入による支出		89,962	83,944	179,579
敷金及び保証金の返還による収入		36,891	126,565	54,563
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出		612,807		614,307
連結範囲の変更を伴う関係会社 株式の売却による収入			892,334	
関連会社株式取得による支出		26,500		26,500
貸付による支出		48,000	6,000	91,488
貸付金の回収による収入		2,875	76,953	6,998
その他		17,861	12,294	16,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		806,937	<u>838,829</u>	2,020,690
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入		1,043,977	1,500,000	1,439,477
短期借入金の返済による支出		6,215,000		6,657,500
長期借入による収入		50,000		450,000
長期借入金の返済による支出		128,268	85,220	178,601
株式の発行による収入		10,747,666		10,789,640
株式の発行による支出			66	
配当金の支払額		210,917	128,725	212,635
連結子会社による自己株式の取得 による支出		5,500		5,500
その他		1,837	6,567	119
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,280,121	1,279,420	5,624,761
現金及び現金同等物の増加額		3,074,070	599,425	395,980
現金及び現金同等物の期首残高		5,360,388	5,756,369	5,360,388
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	8,434,459	6,355,794	5,756,369

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>以下の子会社11社を連結の範囲に含めております。 連結子会社の名称 株式会社テレウェイヴリンクス 株式会社ウェブ・ワークス 株式会社アントレプレナー 株式会社アイピーアンドケイ ロイヤルハウス株式会社 アイ・モバイル株式会社 イークロッシング株式会社 株式会社築地魚河岸やっちゃんば倶楽部 株式会社アベックス・インターナショナル 株式会社ドリームエナジーコンサルティング 株式会社キュアリアス</p> <p>上記のうち、株式会社築地魚河岸やっちゃんば倶楽部、株式会社アベックス・インターナショナル、株式会社ドリームエナジーコンサルティング及び株式会社キュアリアスにつきましては、当中間連結会計期間において、株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>以下の子会社11社を連結の範囲に含めております。 連結子会社の名称 株式会社テレウェイヴリンクス 株式会社アントレプレナー 株式会社アイピーアンドケイ ロイヤルハウス株式会社 エンパワーヘルスケア株式会社 アイ・モバイルシステムズ株式会社 株式会社築地魚河岸やっちゃんば倶楽部 株式会社アベックス・インターナショナル 株式会社ドリームエナジーコンサルティング 株式会社キュアリアス <u>アイ・モバイル株式会社</u></p> <p><u>上記のうち、アイ・モバイル株式会社につきましては、当中間連結会計期間において、株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。</u></p> <p>従来、連結子会社であった株式会社ウェブ・ワークスは、保有株式売却に伴い関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。</p> <p>また、エンパワーヘルスケア株式会社につきましては、当中間連結会計期間において、アイ・モバイル株式会社から商号変更を平成19年7月1日付けで行っております。</p>	<p>以下の子会社11社を連結の範囲に含めております。 連結子会社の名称 株式会社テレウェイヴリンクス 株式会社ウェブ・ワークス 株式会社アントレプレナー 株式会社アイピーアンドケイ ロイヤルハウス株式会社 アイ・モバイルシステムズ株式会社 株式会社築地魚河岸やっちゃんば倶楽部 株式会社アベックス・インターナショナル 株式会社ドリームエナジーコンサルティング 株式会社キュアリアス</p> <p>上記のうち、株式会社築地魚河岸やっちゃんば倶楽部、株式会社アベックス・インターナショナル、株式会社ドリームエナジーコンサルティング及び株式会社キュアリアスにつきましては、当連結会計年度において、株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アイ・モバイルシステムズ株式会社につきましては、当連結会計年度において、イークロッシング株式会社から商号変更を平成19年1月24日付けで行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネット ワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社シニアエージェントは、当中間連結会計期間において当社が50%を出資して設立し、新たに持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 4社</p> <p>株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネット ワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社ウェブ・ワークス</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>株式会社Eストアー 株式会社エヌシーネット ワーク 株式会社シニアエージェント 株式会社シニアエージェントは、当連結会計年度において、当社が50%を出資して設立し、新たに持分法適用の範囲に含めております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>株式会社築地魚河岸やっ ちば倶楽部の中間決算日 は12月31日であります。ま た、株式会社キュアリアス の中間決算日は6月30日 であります。中間連結財務諸 表の作成にあたっては、中 間連結決算日現在で中間決 算に準じた仮決算を行った 中間財務諸表を使用してお ります。</p>	<p>株式会社キュアリアスの 中間決算日は6月末日で あります。中間連結財務諸 表の作成にあたっては、中 間連結決算日現在で中間期 末決算に準じた仮決算を行 った中間連結財務諸表を 作成しております。</p>	<p>株式会社キュアリアスの 決算日は12月末日で あります。連結財務諸表の 作成にあたっては、連結決 算日現在で期末決算に準 じた仮決算を行った連結 財務諸表を作成して おります。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>□ たな卸資産 商品：移動平均法による原価法 原材料：移動平均法による原価法 仕掛品：個別法による原価法 貯蔵品：最終仕入原価法に基づく原価法</p>	<p>□ たな卸資産 同左</p>	<p>□ たな卸資産 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 自社利用資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～10年 賃貸用資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は開業支援サービスに伴う出店契約期間によっており、以下のとおりであります。 建物 6年 工具、器具及び備品 6年</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>イ 有形固定資産 自社利用資産 定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3年～10年 賃貸用資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は開業支援サービスに伴う出店契約期間によっており、以下のとおりであります。 建物 6年 工具、器具及び備品 6年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>□ 無形固定資産</p> <p>のれんについては、5年または10年で均等償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、残存簿価を償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>□ 無形固定資産</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。</p> <p>また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p>	<p>□ 無形固定資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>八 解約負担引当金</p>	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>□ 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>八 解約負担引当金</p> <p>リース契約者の解約によって、連結子会社が負担すべき解約金の支払に備えるため、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>□ 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>八 解約負担引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>二 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。 (追加情報) 前連結会計年度より子会社において一定の返品受入期間を設けた製品の卸販売を開始いたしました。当中間連結会計期間までの返品実績により、将来の返品による損失を合理的に見積ることが可能となりましたので、当中間連結会計期間より返品調整引当金を計上することといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、調整後売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ40,739千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>二 返品調整引当金</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>二 返品調整引当金</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項(連結調整勘定の償却に関する事項)		のれんの償却については、発生時以降5年または10年で均等償却しております。	同左
6 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ22,369千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ89,476千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、20,689,448千円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,817,568千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 「営業権」及び「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「営業権償却額」及び「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日企業会計基準第10号)を適用しております。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 「営業権」及び「連結調整勘定」は、当連結会計年度より「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示しております。</p>		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(解約負担引当金)</p> <p>従来は、リース契約者の解約によって、連結子会社が負担すべき解約金を支払時に解約負担金として計上していましたが、当連結会計年度より解約に係る負担金を実績率に基づき、解約負担引当金として見積計上する方法に変更するものであります。</p> <p>リース取引に係る環境の変化から、解約負担金の金額的重要性が高まり、当連結会計年度の期間損益及び財政状態の適正化のために会計処理方法を変更することにしました。</p> <p>当該会計処理方法の変更により、当連結会計年度の売上に起因する解約負担引当金繰入額290,052千円を販売費及び一般管理費に計上し、過年度の売上に起因する解約負担損439,836千円を特別損失に計上することといたしました。</p> <p>この結果、営業利益が55,499千円増加し、経常利益も同額増加し、税金等調整前当期純損失が384,336千円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>なお、当下期において、リース取引における環境が更に変化したことにより、解約負担金の発生の可能性が更に高まったこと、及び解約負担金額に関する統計データを合理的に見積もるための計算体制が整ったことから、当下期より解約負担金を引当計上しております。そのため、中間連結会計期間・当連結会計年度の首尾一貫性を欠くことになっております。従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法に比べ、税金等調整前中間純利益は245,498千円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前中間連結会計期間2,931千円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「保険代行収入」(当中間連結会計期間118千円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未収入金の減少額」(当中間連結会計期間3,843千円)は、金額的重要性が低くなったため、当中間連結会計期間より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「立替金の増加額」(前中間連結会計期間 38,262千円)につきましては、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業立替金」(前中間連結会計期間末360,362千円)につきましては、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「法人税等還付加算金」(前中間連結会計期間920千円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合損失」(前中間連結会計期間7,660千円)につきましては、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の減少額(増加額)」(前中間連結会計期間3,843千円)につきましては、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「営業立替金の増加額」(前中間連結会計期間 286,047千円)は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>リース会社のリース契約取扱基準が厳格化されたことに伴い、当中間連結会計期間より、リース会社へのITパッケージ売上計上基準をより保守的に、顧客企業の検収基準から、リース会社の検収基準に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法による場合に比較して、売上高が373,097千円減少し、営業損失及び税金等調整前中間純損失が268,629千円増加しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>定期預金 181,772千円 上記預金のうち、70,000千円については、東日本電信電話株式会社へ、50,000千円については西日本電信電話株式会社へ、23,772千円についてはオリックス株式会社へ、20,000千円についてはサクサビジネスシステム株式会社へ、10,000千円についてはシャープドキュメントシステム株式会社へ、8,000千円についてはダイワボウ情報システム株式会社へ営業保証金として預託しております。</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>定期預金 131,772千円 上記預金のうち、70,000千円については、東日本電信電話株式会社へ、23,772千円についてはオリックス株式会社へ、20,000千円についてはサクサビジネスシステム株式会社へ、10,000千円についてはシャープドキュメントシステム株式会社へ、8,000千円についてはダイワボウ情報システム株式会社へ営業保証金として預託しております。</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>定期預金 181,772千円 上記預金のうち、70,000千円については、東日本電信電話株式会社へ、50,000千円については西日本電信電話株式会社へ、23,772千円についてはオリックス株式会社へ、20,000千円についてはサクサビジネスシステム株式会社へ、10,000千円についてはシャープドキュメントシステム株式会社へ、8,000千円についてはダイワボウ情報システム株式会社へ営業保証金として預託しております。</p>
2	2 営業立替金は、売上債権早期資金化サービスに伴う顧客の仕入代金の立替払いであります。	2 同左
3	3	3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 3,045,282千円(株式) (うち、共同支配企業に対する投資の金額18,953千円)
<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度額及び 貸出コミット メントの総額 3,050,000千円 借入実行額 44,000千円 差引額 3,006,000千円</p>	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度額及び 貸出コミット メントの総額 5,100,000千円 借入実行額 1,500,000千円 差引額 3,600,000千円</p>	<p>4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約</p> <p>当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越 極度額及び 貸出コミット メントの総額 3,500,000千円 借入実行額 - 千円 差引額 3,500,000千円</p>
5 保証債務	5 保証債務	5 保証債務
<p>東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社販売商品に係る東京リース株式会社のリース契約先38件に対する未経過リース料総額61,868千円の債務保証を行っております。</p>	<p>東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社販売商品に係る東京リース株式会社のリース契約先44件に対する未経過リース料総額57,733千円の債務保証を行っております。</p>	<p>東京リース株式会社との業務提携契約に従い、連結子会社販売商品に係る東京リース株式会社のリース契約先48件に対する未経過リース料総額73,875千円の債務保証を行っております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>6 ローンコミットメント契約 連結子会社は、中小企業向け融資を行うExpanding Investment Co. (Ex社)の銀行借入金への信用供与をするバックアップライン契約(貸付極度額5,000百万円)を締結しております。なお、当中間連結会計期間末での実行残高はありません。</p> <p>7</p>	<p>6 ローンコミットメント契約 当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co. (Ex社)の金融機関からの借入に関して、Ex社の債務不履行や資金不足が生じた場合、Ex社または銀行に対して5,000百万円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。契約期間は平成18年9月22日から平成21年9月22日までであり、当中間連結会計期間末における対象借入金額は3,695百万円ですが、実行残高はありません。</p> <p>なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>7 偶発債務</p> <hr style="width: 10%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	<p>6 ローンコミットメント契約 当社連結子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co. (Ex社)の金融機関からの借入に関して、Ex社の債務不履行や資金不足が生じた場合、Ex社または銀行に対して5,000百万円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。契約期間は平成18年9月22日から平成21年9月22日までであり、当連結会計年度末における対象借入金額は5,000百万円ですが、実行残高はありません。</p> <p>なお、当社及び当社連結子会社は、議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>7</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
8	<p>8 財務制限条項</p> <p>イ. 当社の短期借入金合計額の500,000千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレシオを1以下としないこと。なお、インタレストカバレッジレシオとは以下の算式で算出されるものをいいます。 $\text{インタレストカバレッジレシオ} = (\text{営業利益} + \text{受取利息}) \div \text{支払利息}$</p> <p>(2) 最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が2期連続して当期赤字とならないこと。</p> <p>(3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過（負債が資産を上回る状態）にならないこと。</p> <p>(4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。</p> <p>ロ. 上記6に記載のとおり、当社連結子会社株式会社テレウェイリンクスは、中小企業向け不動産担保融資債権を買取る事業を行う合同会社Expanding Investment Co. (Ex社)の金融機関からの借入に関して、下記の事由が発生した場合、Ex社または金融機関に対して5,000百万円を限度として資金を融資するローンコミットメント契約を締結しております。以下の各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) Ex社の債務不履行及び資金不足により、2営業日以内に金融機関からの借入金元利金返済がなされない場合</p> <p>(2) 債務者が当該貸付債権について期限の利益を喪失した後90日が経過した場合</p> <p>(3) 株式会社テレウェイリンクスの単体財務諸表及び当社の連結財務諸表において、a またはb の状態に陥った場合</p> <p>a. 直近の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額が、その前の決算期の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回ったことが判明した場合</p> <p>b. 直前とその前の決算期の損益計算書上の経常利益につき、2期連続して赤字となったことが判明した場合</p>	8

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
9	<u>9</u>	9 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 1,596千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>従業員 給与手当 2,383,348千円 雑給 393,012 法定福利費 329,281 地代家賃 489,429 旅費交通費 480,735 通信費 193,778 採用費 196,722 販売促進費 168,139 解約負担金 295,334 外部委託費 258,675 貸倒引当金 繰入額 103,998 賞与引当金 繰入額 207,605 役員退職慰 労引当金繰 入額 10,081</p> <p>前中間連結会計期間まで 「従業員給与手当」に含め て表示しておりました雑給 (前中間連結会計期間 364,707千円)につきましては 、当中間連結会計期間よ り「雑給」として表示して おります。</p> <p>2 固定資産売却益は、次のとおり であります。</p> <p>車両運搬具 14千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損は、次のとおり であります。</p> <p>建物 3,607千円 工具、器具及び備品 58千円</p> <p>5</p> <p>6 和解金は、連結子会社のソフト ウェア・ライセンスの使用等 に係るものであります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>従業員 給与手当 2,783,621千円 雑給 171,835 法定福利費 352,723 地代家賃 510,204 旅費交通費 365,031 通信費 128,532 減価償却費 167,502 外部委託費 255,487 貸倒引当金 繰入額 64,385 賞与引当金 繰入額 177,441 解約負担引当 金繰入額 161,859 役員退職慰労 引当金繰入額 2,558 のれん償却額 159,817</p> <p>2 固定資産売却益は、次のとおり であります。</p> <p>賃貸用建物 5,381千円 賃貸用工具、器具 及び備品 859千円</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損は、次のとおり であります。</p> <p>工具、器具及び備品 994千円 車両運搬具 105千円 ソフトウエア 573,386千円</p> <p>5 固定資産売却損は、次のとおり であります。</p> <p>賃貸用建物 2,856千円 賃貸用工具、器具 及び備品 1,682千円</p> <p>6</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <p>従業員 給与手当 4,863,660千円 賞与 342,994 雑給 883,369 旅費交通費 914,828 地代家賃 1,022,939 法定福利費 619,360 貸倒引当金 繰入額 85,168 賞与引当金 繰入額 38,157 解約負担引 当金繰入額 290,052 役員退職 慰労引当金 繰入額 12,608 のれん償却 額 304,329</p> <p>2</p> <p>3 私財提供益は、子会社業績連動 型インセンティブ制度に係る 臨時損失の原資として当社グ ループ創業者より提供された ものであります。</p> <p>4 固定資産除却損は、次のとおり であります。</p> <p>建物 4,529千円 工具、器具及び備品 3,295千円 賃借建物 8,872千円</p> <p>5</p> <p>6 和解金は、連結子会社のソフト ウェア・ライセンスの使用等 に係るものであります。</p>

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
7	7	7 子会社業績連動型インセンティブ制度に係る臨時損失は、連結子会社の株式取得時の契約に基づく臨時損失であります。
8	<p>8 減損損失 当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産ソリューション事業の投資先子会社ののれん</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯事業計画と実績との著しい乖離による。</p> <p>(3) 減損損失の金額 182,904千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュフローを10.5%で割り引いて算定しております。</p>	<p>8 減損損失 当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産ソリューション事業の投資先子会社ののれん</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯事業計画と実績との著しい乖離による。</p> <p>(3) 減損損失の金額 167,439千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 当社グループは減損会計の適用に当たって、事業の種類別セグメント毎にグルーピングしているほか、投資先別にグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、将来キャッシュフローを6.7%で割り引いて算定しております。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	477,924	37,378		515,302

(変動事由の概要)

平成18年5月 公募増資による新株発行 31,000株
平成18年6月 オーバーアロットメントによる売出しに伴う
第三者割当増資による新株発行 4,650株
平成18年4～9月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 1,728株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権					22,369	
合計						22,369	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	214,729	450	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	515,650	264		515,914

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

平成19年4～9月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 264株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式					5,388
合計							5,388

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,725	250	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	477,924	37,726		515,650

(変動事由の概要)

平成18年5月 公募増資による新株発行 31,000株
平成18年6月 オーバーアロットメントによる売出しに伴う
第三者割当増資による新株発行 4,650株
平成18年4~11月 新株予約権(ストックオプション)の行使による新株発行 2,076株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権						
連結子会社							
合計							

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	214,729	450	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	128,725	250	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,641,815千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>201,772</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td>5,584</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,434,459</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,641,815千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,772	別段預金	5,584	現金及び現金同等物	8,434,459	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,592,787千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>226,558</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td>10,434</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,355,794</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,592,787千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	226,558	別段預金	10,434	現金及び現金同等物	6,355,794	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,962,007千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>201,722</td> </tr> <tr> <td>別段預金</td> <td>3,866</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,756,369</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,962,007千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,722	別段預金	3,866	現金及び現金同等物	5,756,369
現金及び預金勘定	8,641,815千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,772																									
別段預金	5,584																									
現金及び現金同等物	8,434,459																									
現金及び預金勘定	6,592,787千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	226,558																									
別段預金	10,434																									
現金及び現金同等物	6,355,794																									
現金及び預金勘定	5,962,007千円																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	201,722																									
別段預金	3,866																									
現金及び現金同等物	5,756,369																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5,025</td> <td>670</td> <td>4,355</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>10,428</td> <td>3,823</td> <td>6,605</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38,340</td> <td>14,058</td> <td>24,282</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,793</td> <td>18,551</td> <td>35,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,758千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,483</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,504千円</td> <td>4,504千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の注記は省略しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,025	670	4,355	工具器具及び備品	10,428	3,823	6,605	ソフトウェア	38,340	14,058	24,282	合計	53,793	18,551	35,242	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	10,758千円	1年超	24,483	合計	35,242	支払リース料	減価償却費相当額	4,504千円	4,504千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5,025</td> <td>1,675</td> <td>3,350</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>10,428</td> <td>5,908</td> <td>4,519</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38,340</td> <td>21,726</td> <td>16,614</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,793</td> <td>29,309</td> <td>24,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,758千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,724</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,379千円</td> <td>5,379千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,025	1,675	3,350	工具器具及び備品	10,428	5,908	4,519	ソフトウェア	38,340	21,726	16,614	合計	53,793	29,309	24,483	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	10,758千円	1年超	13,724	合計	24,483	支払リース料	減価償却費相当額	5,379千円	5,379千円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5,025</td> <td>1,172</td> <td>3,852</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>10,428</td> <td>4,865</td> <td>5,562</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>38,340</td> <td>17,892</td> <td>20,448</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53,793</td> <td>23,930</td> <td>29,862</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,758千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19,104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,862</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,883千円</td> <td>9,883千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	5,025	1,172	3,852	工具器具及び備品	10,428	4,865	5,562	ソフトウェア	38,340	17,892	20,448	合計	53,793	23,930	29,862	未経過リース料期末残高相当額		1年内	10,758千円	1年超	19,104	合計	29,862	支払リース料	減価償却費相当額	9,883千円	9,883千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
車両運搬具	5,025	670	4,355																																																																																															
工具器具及び備品	10,428	3,823	6,605																																																																																															
ソフトウェア	38,340	14,058	24,282																																																																																															
合計	53,793	18,551	35,242																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	10,758千円																																																																																																	
1年超	24,483																																																																																																	
合計	35,242																																																																																																	
支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																	
4,504千円	4,504千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																																															
車両運搬具	5,025	1,675	3,350																																																																																															
工具器具及び備品	10,428	5,908	4,519																																																																																															
ソフトウェア	38,340	21,726	16,614																																																																																															
合計	53,793	29,309	24,483																																																																																															
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	10,758千円																																																																																																	
1年超	13,724																																																																																																	
合計	24,483																																																																																																	
支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																	
5,379千円	5,379千円																																																																																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																															
車両運搬具	5,025	1,172	3,852																																																																																															
工具器具及び備品	10,428	4,865	5,562																																																																																															
ソフトウェア	38,340	17,892	20,448																																																																																															
合計	53,793	23,930	29,862																																																																																															
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																		
1年内	10,758千円																																																																																																	
1年超	19,104																																																																																																	
合計	29,862																																																																																																	
支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																	
9,883千円	9,883千円																																																																																																	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,568,778	1,366,903	201,874
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
計	1,568,778	1,366,903	201,874

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1,030,104千円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	424,020
投資事業組合等出資金	245,428
その他	-

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損 9,999千円を計上しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	212,734	198,195	14,538
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
計	212,734	198,195	14,538

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損214,084千円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	413,900
投資事業組合等出資金	379,477
その他	
計	793,377

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損36,000千円を計上しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	880,568	869,279	11,288
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
計	880,568	869,279	11,288

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1,639,874千円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	404,000
投資事業組合等出資金	345,328
その他	

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 30,019千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 22,369千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したStock・オプションは、以下のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 209名	当社取締役 2名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(株)	普通株式 2,950(注)1	普通株式 1,000(注)1
付与日	平成18年9月1日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。(注)2	同左
対象勤務期間	自平成18年9月1日 至平成20年6月30日	自平成18年9月7日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
権利行使価格(円)	341,707	347,000
付与日における公正な評価単価(円)	140,605	160,301

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

3. 「重要な後発事象」に記載のとおり、平成18年6月29日定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 5,388千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したStock・オプションは、以下のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 40名 連結子会社の取締役 6名 連結子会社の従業員 391名	当社取締役 1名
株式の種類別のStock・オプションの付与数（株）	普通株式 5,414（注）1	普通株式 1,000（注）1
付与日	平成19年9月3日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。（注）2	同左
対象勤務期間	自平成19年9月3日 至平成21年9月30日	自平成19年9月10日 至平成21年9月30日
権利行使期間	自平成21年10月1日 至平成25年6月30日	自平成21年10月1日 至平成24年6月30日
権利行使価格（円）	51,800	46,100
付与日における公正な評価単価（円）	27,104	22,716

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 89,476千円
特別利益の新株予約権戻入益 89,476千円

2. ストック・オプションの内容及び規模

当連結会計年度において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名 連結子会社の取締役 5名 連結子会社の従業員 209名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（株）	普通株式 2,950（注）1	普通株式 1,000（注）1
付与日	平成18年9月1日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。（注）2	同左
対象勤務期間	自平成18年9月1日 至平成20年6月30日	自平成18年9月7日 至平成20年6月30日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
権利行使価格（円）	341,707	347,000
付与日における公正な評価単価（円）	140,605	160,301

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

3. 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権は、平成18年12月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が無償で取得及び消却しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

	ソリューション事業 (千円)	情報通信機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,235,334	2,032,848	12,268,182		12,268,182
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				()	
計	10,235,334	2,032,848	12,268,182	()	12,268,182
営業費用	9,411,266	2,087,223	11,498,490		11,498,490
営業利益又は営業損失()	824,067	54,374	769,692		769,692

(注) 1 事業区分の方法

事業は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ソリューション事業	小売業向けソリューション、工務店及び工事会社向けソリューション、医療機関向けソリューション、飲食業・仲卸業向けソリューション、教育業向けソリューション、美容業向けソリューション、土業向けソリューション、製造業向けソリューション、ロイヤルハウス、工事ドットネット等
情報通信機器事業	ビジネスフォン、複合機等

(注) 前中間連結会計期間まで各区分に属する主要な商材を記載しておりましたが、当中間連結会計期間より各区分の主要な事業内容を記載しております。

3 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

4 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、当中間連結会計期間より返品調整引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業費用がソリューション事業で40,739千円増加、営業利益は同額減少しております。

5 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、営業費用がソリューション事業で19,142千円増加、情報通信機器事業で3,226千円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

当社グループは、前連結会計年度において情報通信機器事業から、より事業将来性の高いソリューション事業への経営リソースの集中化を実施しており、前連結会計年度末でソリューション事業へのシフトが完了いたしました。

これにより、事業区分としては単一セグメントとなったため、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	ソリューション事業 (千円)	情報通信機器事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,172,139	2,802,622	22,974,762		22,974,762
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				()	
計	20,172,139	2,802,622	22,974,762	()	22,974,762
営業費用	18,880,221	3,152,810	22,033,031		22,033,031
営業利益又は営業損失()	1,291,918	350,187	941,730		941,730

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ソリューション事業	小売業向けソリューション、工務店及び工事会社向けソリューション、医療機関向けソリューション、飲食業・仲卸業向けソリューション、教育業向けソリューション、美容業向けソリューション、土業向けソリューション、製造業向けソリューション、ロイヤルハウス、工事ドットネット等
情報通信機器事業	ビジネスフォン、複合機等

3 営業費用のうち配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 40,208.51円 1株当たり 中間純利益金額 432.35円 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 426.15円	1株当たり純資産額 <u>30,828.25円</u> 1株当たり 中間純損失金額 <u>7,333.74円</u>	1株当たり純資産額 38,488.04円 1株当たり 当期純損失金額 1,600.87円
<p>当社は、平成18年3月1日付で株式1株に対し2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式の分割が前期首に行われていたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 17,938.39円 1株当たり 中間純利益金額 1,963.06円 潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 1,927.79円</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	20,976,881	<u>16,115,159</u>	20,112,054
普通株式に係る純資産額(千円)	20,689,448	<u>15,881,668</u>	19,817,568
差額の内訳(千円)			
新株予約権	22,369	5,388	
少数株主持分	265,063	228,101	294,486
普通株式の発行済株式数(株)	515,302	515,914	515,650
普通株式の自己株式数(株)	748	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	514,554	515,166	514,902

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失 金額			
中間純利益又は中間(当期) 純損失()(千円)	217,940	<u>3,776,874</u>	815,370
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失()	217,940	<u>3,776,874</u>	815,370
期中平均株式数(株)	504,081	515,000	509,330
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
普通株式増加数(株)	7,335		
(うち新株予約権)	(7,335)	()	()
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	<p>当社の新株予約権</p> <p>平成17年6月29日定時 株主総会決議 1,116個</p> <p>平成18年6月29日定時 株主総会決議 1,000個</p> <p>平成18年6月29日定時 株主総会決議 2,950個</p> <p>なお、概要は、「第4. 提出会社の状況、1.株 式等の状況、(2)新 株予約権等の状況」に 記載のとおりでありま す。</p> <p>連結子会社の新株予 約権</p> <p>5種類 (新株予約権の数 493,997個)</p> <p>持分法適用関連会社 の新株予約権</p> <p>3種類 (新株予約権の数 63個)</p>	<p>当社の新株予約権</p> <p>5種類 (新株予約権の数 11,985個)</p> <p>連結子会社の新株予 約権</p> <p>7種類 (新株予約権の数 599,191個)</p> <p>持分法適用関連会社 の新株予約権</p> <p>8種類 (新株予約権の数 2,462個)</p>	<p>当社の新株予約権</p> <p>2種類 (新株予約権の数 6,474個)</p> <p>連結子会社の新株予 約権</p> <p>7種類 (新株予約権の数 599,232個)</p> <p>持分法適用関連会社 の新株予約権</p> <p>8種類 (新株予約権の数 2,810個)</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(新株予約権(ストック・オプション)の消却)</p> <p>当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)を無償で取得及び消却することを決議し、同日付で取得及び消却致しました。</p> <p>(1) 取得及び消却の理由 当社グループの現状の業績を勘案し、当社グループのこれまでの業績成長軌道への早期回帰を図るため、ストック・オプションを付与した新株予約権者との協議の結果、平成18年6月29日株主総会決議に基づき発行した新株予約権を放棄することについて合意に至りましたので、当ストック・オプションを当社にて無償で取得し、消却することと致しました。</p> <p>(2) 取得及び消却した新株予約権 当社従業員並びに当社連結子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプション</p>														
<table border="1"> <tr> <td>発行日</td> <td>平成18年9月1日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数(注)</td> <td>2,914個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)</td> <td>当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>341,707円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日 平成24年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円</td> </tr> </table>	発行日	平成18年9月1日	新株予約権の数(注)	2,914個	新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)	当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)	新株予約権の行使時の払込金額	341,707円	新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円		
発行日	平成18年9月1日													
新株予約権の数(注)	2,914個													
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)	当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)													
新株予約権の行使時の払込金額	341,707円													
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日													
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円													
<p>(注)退職による新株予約権の失効分を除いております。</p> <p>取締役に対するストック・オプション</p>														
<table border="1"> <tr> <td>発行日</td> <td>平成18年9月7日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>1,000個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>347,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日 平成24年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円</td> </tr> </table>	発行日	平成18年9月7日	新株予約権の数	1,000個	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)	新株予約権の行使時の払込金額	347,000円	新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円		
発行日	平成18年9月7日													
新株予約権の数	1,000個													
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)													
新株予約権の行使時の払込金額	347,000円													
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日													
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 財政状態及び経営成績に与える影響</p> <p>当該ストック・オプションの発行日から取得及び消却日までに連結貸借対照表の純資産の部に計上した新株予約権89,476千円を平成19年3月期の特別利益に計上致します。</p>		<p>(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件)</p> <p>平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 6,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下、「最終価格」という）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		<p>ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{1株当たりの時価}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日から平成25年6月30日まで</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた者が上記(6)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) その他 その他割り当てる新株予約権の内容、募集事項、および細目については当社取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>(準備金の額の減少の件) 平成19年 6月28日開催の当社定時株主総会において、「準備金の額の減少の件」を決議致しました。</p> <p>(1) 減少する準備金の額 資本準備金の額7,837,845,305円のうち5,700,000,000円を減少する。</p> <p>(2) 効力発生日 平成19年 8月21日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)												
		<p>(資本提携を伴う業務提携契約締結の件)</p> <p>当社及び当社子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、平成19年6月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付でヤフー株式会社との間で資本提携を伴う業務提携契約を締結しました。</p> <p>(1) 目的 当社とヤフー株式会社は既に、平成16年8月6日付で業務委託契約を締結し、「Yahoo!ショッピング」事業を中心に、出店誘致等の共同展開を行い、双方の顧客数、顧客満足度の向上に大きく寄与しておりますが、この度、双方の強みをより一層活かす方向性で一致し、関係強化を目的とした資本提携を行うとともに、様々な中小規模事業者に向けての商材販売、商材開発を共同で行うべく包括的な業務提携契約を締結し、当社グループ及びヤフー株式会社双方の更なる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ることとしました。</p> <p>(2) 契約の相手会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>ヤフー株式会社</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 井上 雅博</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都港区六本木 六丁目10番1号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成8年1月31日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>インターネット上の 広告事業、イー コマース事業、会 員サービス事業等</td> </tr> <tr> <td>資本金の額</td> <td>7,187百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 契約の内容</p> <p>業務提携</p> <p>当社グループが提供している中小規模事業者向けのITパッケージ商材に、ヤフー株式会社の取扱商材を取り入れることや、「Yahoo!ショッピング」以外にも、「Yahoo!グルメ」「Yahoo!ヘルスケア」等への出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かしながら両社の発展を目指すものであります。</p>	名称	ヤフー株式会社	代表者	代表取締役社長 井上 雅博	所在地	東京都港区六本木 六丁目10番1号	設立年月日	平成8年1月31日	主な事業内容	インターネット上の 広告事業、イー コマース事業、会 員サービス事業等	資本金の額	7,187百万円
名称	ヤフー株式会社													
代表者	代表取締役社長 井上 雅博													
所在地	東京都港区六本木 六丁目10番1号													
設立年月日	平成8年1月31日													
主な事業内容	インターネット上の 広告事業、イー コマース事業、会 員サービス事業等													
資本金の額	7,187百万円													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>資本提携</p> <p>当社グループの創業者である村山拓蔵の所有株式の一部である103,135株（発行済株式数の20.0%）をヤフー株式会社に平成19年6月13日付で譲渡しました。この結果、ヤフー株式会社は当社の筆頭株主となりました。</p> <p>(連結子会社株式の一部売却の件)</p> <p>当社は、平成19年6月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しました。</p> <p>(1) 売却の理由</p> <p>当社グループは、中小規模事業者に対するIT化支援サービスを提供しており、株式会社ウェブ・ワークスはその中で顧客ごとのウェブ制作等を担っておりますが、当社グループが新たに導入したウェブ制作システム等の稼働により、専門的知識（HTMLタグ等）の必要度合を低下させ、当社グループにおけるウェブ制作スタッフの人的リソースの低減化を図れる状況となりました。そのため、当社グループとしては、カスタマーサポート部門の効率化、スリム化による損益分岐点の引き下げを図ること、また、株式会社ウェブ・ワークスとしては、より高いシナジー効果が見込める企業と資本構成の最適化を図ることを目的に、株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 売却先 トランス・コスモス株式会社</p> <p>(3) 売却時期 平成19年6月26日（株式売買契約書締結）</p> <p>(4) 売却する子会社の事業内容および当社との取引内容</p> <p>事業内容 WEBサイト制作・企画・運用・コンサルティング 当社との取引内容 資金支援、事務的貸貸、業務受託等</p>

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		(5) 売却する株式数、売却価額、売却損益等 売却する株式数 360株 売却価額 1,020百万円 売却益 871百万円 売却前の持分比率 80.00% 売却後の持分比率 20.00% なお、当該株式の売却に伴い、株式会社ウェブ・ワークスは連結子会社から持分法適用関連会社となります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		6,347,081		3,961,012		3,598,043	
2 売掛金		116,307		318,810		25,737	
3 短期貸付金		1,770,817		<u>5,077,448</u>		2,535,317	
4 その他		549,156		<u>518,401</u>		807,330	
貸倒引当金				5,700			
流動資産合計		8,783,362	42.9	<u>9,869,973</u>	<u>52.8</u>	6,966,429	34.3
固定資産							
1 有形固定資産	1	164,500		190,178		187,654	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウエア		325,969		207,967		343,294	
(2) その他		109,432		78,922		94,177	
無形固定資産合計		435,401		286,889		437,471	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,232,080		7,669,651		8,620,424	
(2) 長期貸付金				<u>2,925,548</u>		2,887,548	
(3) 敷金・保証金		503,999		444,256		507,908	
(4) その他		1,380,211		<u>153,774</u>		691,329	
貸倒引当金		14,541		<u>2,855,584</u>		14,541	
投資その他の資産 合計		11,101,750		<u>8,337,647</u>		12,692,669	
固定資産合計		11,701,652	57.1	<u>8,814,714</u>	<u>47.2</u>	13,317,795	65.7
資産合計		20,485,015	100.0	<u>18,684,688</u>	100.0	20,284,224	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入金	<u>3</u>			1,500,000			
2 賞与引当金		15,967		9,593		29,964	
3 その他		137,580		218,620		303,851	
流動負債合計		153,547	0.7	1,728,213	9.2	333,816	1.6
負債合計		153,547	0.7	1,728,213	9.2	333,816	1.6
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		7,717,992		7,741,054		7,740,757	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,815,080		2,138,142		7,837,845	
(2) その他資本剰余金		474		5,700,474		474	
資本剰余金合計		7,815,554		7,838,616		7,838,319	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,430		1,430		1,430	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		4,922,882		<u>1,502,562</u>		4,402,680	
利益剰余金合計		4,924,312		<u>1,503,992</u>		4,404,111	
4 自己株式		65,195		65,195		65,195	
株主資本合計		20,392,665	99.6	<u>17,018,468</u>	91.1	19,917,992	98.2
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		83,566	0.4	<u>67,381</u>	0.3	32,415	0.2
評価・換算差額等 合計		83,566	0.4	<u>67,381</u>	0.3	32,415	0.2
新株予約権		22,369	0.1	5,388	0.0		
純資産合計		20,331,467	99.3	<u>16,956,475</u>	90.8	19,950,408	98.4
負債純資産合計		20,485,015	100.0	<u>18,684,688</u>	100.0	20,284,224	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業収入									
1 関係会社受取配当金		2,580,000				2,580,000			
2 受取マネージメント フィー		642,014		622,169		1,033,932			
営業収入計		3,222,014	100.0	622,169	100.0	3,613,932	100.0		
販売費及び一般管理費		533,719	16.6	323,104	51.9	943,522	26.1		
営業利益		2,688,295	83.4	299,065	48.1	2,670,410	73.9		
営業外収益	1	36,550	1.1	111,730	17.9	87,667	2.4		
営業外費用	2	72,203	2.2	71,610	11.5	81,928	2.2		
経常利益		2,652,642	82.3	339,185	54.5	2,676,148	74.1		
特別利益	3	948,635	29.4	1,047,600	168.4	1,038,111	28.7		
特別損失	4	1,042,047	32.3	<u>3,364,016</u>	<u>540.7</u>	1,911,948	52.9		
税引前中間(当期) 純利益又は中間純損 失		2,559,230	79.4	<u>1,977,230</u>	<u>317.8</u>	1,802,312	49.9		
法人税、住民税及び 事業税		453,934		44,214		491,573			
法人税等調整額		458,039	4,105	<u>749,947</u>	<u>794,162</u>	<u>127.6</u>	732,395	240,822	6.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失		2,563,336	79.5	<u>2,771,392</u>	<u>445.4</u>	2,043,134	56.5		

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,315,047	1,974	2,412,137	474	2,412,611
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	5,402,945	1,974	5,402,943		5,402,943
剰余金の配当(注)					
利益処分による役員賞与(注)					
中間純利益					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)	5,402,945	1,974	5,402,943		5,402,943
平成18年9月30日残高(千円)	7,717,992		7,815,080	474	7,815,554

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,430	2,584,275	2,585,705	65,195	7,250,143
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					10,803,914
剰余金の配当(注)		214,729	214,729		214,729
利益処分による役員賞与(注)		10,000	10,000		10,000
中間純利益		2,563,336	2,563,336		2,563,336
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)		2,338,607	2,338,607		13,142,521
平成18年9月30日残高(千円)	1,430	4,922,882	4,924,312	65,195	20,392,665

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,260,283	1,260,283		8,510,427
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				10,803,914
剰余金の配当(注)				214,729
利益処分による役員賞与(注)				10,000
中間純利益				2,563,336
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	1,343,850	1,343,850	22,369	1,321,481
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,343,850	1,343,850	22,369	11,821,040
平成18年9月30日残高(千円)	83,566	83,566	22,369	20,331,467

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757	7,837,845	474	7,838,319
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	297	297		297
資本準備金の取崩		5,700,000	5,700,000	
剰余金の配当				
中間純損失				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	297	5,699,703	5,700,000	297
平成19年9月30日残高(千円)	7,741,054	2,138,142	5,700,474	7,838,616

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(千円)	1,430	4,402,680	4,404,111	65,195	19,917,992
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					594
資本準備金の取崩					
剰余金の配当		128,725	128,725		128,725
中間純損失		<u>2,771,392</u>	<u>2,771,392</u>		<u>2,771,392</u>
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(千円)		<u>2,900,118</u>	<u>2,900,118</u>		<u>2,899,524</u>
平成19年9月30日残高(千円)	1,430	<u>1,502,562</u>	<u>1,503,992</u>	65,195	<u>17,018,468</u>

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	32,415	32,415		19,950,408
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				594
資本準備金の取崩				
剰余金の配当				128,725
中間純損失				<u>2,771,392</u>
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	<u>99,796</u>	<u>99,796</u>	5,388	<u>94,408</u>
中間会計期間中の変動額合計(千円)	<u>99,796</u>	<u>99,796</u>	5,388	<u>2,993,932</u>
平成19年9月30日残高(千円)	<u>67,381</u>	<u>67,381</u>	5,388	<u>16,956,475</u>

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,315,047	1,974	2,412,137	474	2,412,611
事業年度中の変動額					
新株の発行	5,425,709	1,974	5,425,708		5,425,708
剰余金の配当					
利益処分による役員賞与					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,425,709	1,974	5,425,708		5,425,708
平成19年3月31日残高(千円)	7,740,757		7,837,845	474	7,838,319

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,430	2,584,275	2,585,705	65,195	7,250,143
事業年度中の変動額					
新株の発行					10,849,443
剰余金の配当		214,729	214,729		214,729
利益処分による役員賞与		10,000	10,000		10,000
当期純利益		2,043,134	2,043,134		2,043,134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計 (千円)		1,818,405	1,818,405		12,667,849
平成19年3月31日残高(千円)	1,430	4,402,680	4,404,111	65,195	19,917,992

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,260,283	1,260,283		8,510,427
事業年度中の変動額				
新株の発行				10,849,443
剰余金の配当				214,729
利益処分による役員賞与				10,000
当期純利益				2,043,134
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,227,868	1,227,868		1,227,868
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,227,868	1,227,868		11,439,981
平成19年3月31日残高(千円)	32,415	32,415		19,950,408

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされる投資事業組合等への出資持分については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 3年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 3年～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 のれんについては、5年償却しております。自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日政令第83号)に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、残存簿価を償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
4 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ22,369千円減少しております。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び経常利益がそれぞれ89,476千円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、20,309,098千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,950,408千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業統合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 なお、財務諸表等規制の改正により、前事業年度において貸借対照表の無形固定資産に表示しておりました「営業権」は、当事業年度より「のれん」として表示しております。</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。これによる損益へ与える影響はありません。</p>		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。 なお、前事業年度において損益計算書の営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」(前中間会計期間末20,020千円)につきましては、資産の総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	90,693千円	141,281千円	116,858千円
2 保証債務	次の関係会社について、営業取引に係る仕入債務に対し債務保証を行っております。 (株)テレウェイヴリンクス 36,630千円	次の関係会社について、営業取引に係る仕入及びその他の債務に対し債務保証を行っております。 (株)テレウェイヴリンクス 35,198千円	次の関係会社について、営業取引に係る仕入債務に対し債務保証を行っております。 (株)テレウェイヴリンクス 3,244千円
— 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行額 - 千円 差引額 2,550,000千円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行額 1,500,000千円 差引額 2,500,000千円	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 借入実行額 - 千円 差引額 2,500,000千円
4 偶発債務			
5 財務制限条項		<p>当社の短期借入金合計金額のうち500,000千円には、財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対し該当する借入金額を一括返済することがあります。</p> <p>(1) 最終の決算期におけるインタレストカバレッジレシオを1以下としないこと。なお、インタレストカバレッジレシオとは、以下の算式で算出されるものをいいます。 $\text{インタレストカバレッジレシオ} = (\text{営業利益} + \text{受取利息}) \div \text{支払利息}$ </p> <p>(2) 最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が2期連続して当期赤字とならないこと。</p> <p>(3) 最新の決算期の貸借対照表において、債務超過(負債が資産を上回る状態)にならないこと。</p> <p>(4) その他取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。</p>	

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの			
受取利息	12,842千円	70,482千円	57,077千円
受取手数料	5,083	4,648	11,194
受取配当金	16,992	20,770	16,992
受取保険料		14,863	
2 営業外費用のうち主要なもの			
支払利息	5,437千円	4,355千円	5,437千円
株式交付費	56,248	660	59,803
投資事業組合損失	7,660	63,730	7,660
	「新株発行費」は当中間会計期間より「株式交付費」として表示しております。		
3 特別利益のうち主要なもの			
投資有価証券売却益	948,635千円	30,600千円	948,635千円
子会社株式売却益		1,017,000	
4 特別損失のうち主要なもの			
建物除却損	1,942千円	千円	1,942千円
投資有価証券評価損	1,040,104	248,882	1,669,894
関係会社株式評価損		<u>218,356</u>	200,511
貸倒引当金繰入額		<u>2,841,042</u>	
5 減価償却実施額			
有形固定資産	21,514千円	25,878千円	48,141千円
無形固定資産	39,961	46,056	82,153

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	748			748

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	748			748

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,564,905	2,525,033	39,872
合計	2,564,905	2,525,033	39,872

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,452,370	1,339,971	1,112,399
合計	2,452,370	1,339,971	1,112,399

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	2,564,905	1,463,899	1,101,005
合計	2,564,905	1,463,899	1,101,005

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 39,469.32円	1株当たり純資産額 <u>32,904.13円</u>	1株当たり純資産額 38,746.03円
1株当たり 中間純利益 5,085.17円	1株当たり 中間純損失金額 <u>5,381.35円</u>	1株当たり 当期純利益 4,011.42円
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 5,012.23円	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 3,981.48円
<p>当社は、平成18年3月1日付で株式1株に対し2株の株式分割を行っております。当該株式の分割が前期首に行われていたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p><u>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</u></p>	
1株当たり純資産額 13,188.44円		
1株当たり中間純利益 金額 1,587.73円		
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益金額 1,559.21円		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	20,331,467	<u>16,956,475</u>	19,950,408
普通株式に係る純資産額(千円)	20,309,098	<u>16,951,086</u>	19,950,408
差額の内訳(千円)			
新株予約権	22,369	5,388	
普通株式の発行済株式数(株)	515,302	515,914	515,650
普通株式の自己株式数(株)	748	748	748
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	514,554	515,166	514,902

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<u>1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額</u>			
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	2,563,336	<u>2,771,392</u>	2,043,134
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	2,563,336	<u>2,771,392</u>	2,043,134
期中平均株式数(株)	504,081	515,000	509,330
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	7,335	—	3,829
(うち新株予約権)	(7,335)	—	(3,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類 (平成17年6月29日定時株主総会決議 1,116個 平成18年6月29日定時株主総会決議 1,000個 平成18年6月29日定時株主総会決議 2,950個) なお、概要は、「第4. 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 5種類 (新株予約権の数 11,985個)	新株予約権 2種類 (新株予約権の数 6,474個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(新株予約権(ストック・オプション)の消却) 当社は、平成18年12月21日開催の取締役会において、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)を無償で取得及び消却することを決議し、同日付で取得及び消却致しました。</p>	<p>(子会社の増資) 平成19年10月19日開催の当社取締役会において、当社100%子会社である株式会社テレウェイヴリンクスの増資の引受けを決議いたしました。</p> <p>(1) 増資の目的 当社子会社である中小企業向けのIT化、経営支援を行う株式会社テレウェイヴリンクスにおいて、自己資本の充実及び主力事業の一つである経営支援サービスのメニュー拡充と運転資金の充当を図る目的で増資を行うものであります。</p> <p>(2) 子会社の概要</p> <p>商号 株式会社テレウェイヴリンクス 代表者 代表取締役社長 齋藤 真織 所在地 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 資本金 30百万円(増資後の額 280百万円)</p> <p>(3) 子会社への増資の内容</p> <p>発行新株式 普通株式500株 発行価額 1株につき1百万円 払込金額 500百万円 払込期日 平成19年10月26日 資本金増加額 250百万円 資本準備金増加額 250百万円 割当先及び株式数 当社に500株</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(1) 取得及び消却の理由 当社グループの現状の業績を勘案し、当社グループのこれまでの業績成長軌道への早期回帰を図るため、ストック・オプションを付与した新株予約権者との協議の結果、平成18年6月29日株主総会決議に基づき発行した新株予約権を放棄することについて合意に至りましたので、当ストック・オプションを当社にて無償で取得し、消却することと致しました。</p> <p>(2) 取得及び消却した新株予約権 当社従業員並びに当社連結子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプション</p>														
<table border="1"> <tr> <td>発行日</td> <td>平成18年9月1日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数(注)</td> <td>2,914個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)</td> <td>当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>341,707円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日 平成24年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円</td> </tr> </table> <p>(注)退職による新株予約権の失効分を除いております。</p> <p>取締役に対するストック・オプション</p>			発行日	平成18年9月1日	新株予約権の数(注)	2,914個	新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)	当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)	新株予約権の行使時の払込金額	341,707円	新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円
発行日	平成18年9月1日													
新株予約権の数(注)	2,914個													
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注)	当社普通株式 2,914株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)													
新株予約権の行使時の払込金額	341,707円													
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日													
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 341,707円 資本組入額 170,854円													
<table border="1"> <tr> <td>発行日</td> <td>平成18年9月7日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>1,000個</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類及び数</td> <td>当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>347,000円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>平成20年7月1日 平成24年6月30日</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</td> <td>発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円</td> </tr> </table>			発行日	平成18年9月7日	新株予約権の数	1,000個	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)	新株予約権の行使時の払込金額	347,000円	新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円
発行日	平成18年9月7日													
新株予約権の数	1,000個													
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たりの株式数1株)													
新株予約権の行使時の払込金額	347,000円													
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 平成24年6月30日													
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 347,000円 資本組入額 173,500円													

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 財政状態及び経営成績に与える影響</p> <p>当該ストック・オプションの発行日から取得及び消却日までに貸借対照表の純資産の部に計上した新株予約権89,476千円を平成19年3月期の特別利益に計上致します。</p>		<p>(当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対するストックオプションの件)</p> <p>平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、「当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件」を決議致しました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社従業員ならびに当社連結子会社の取締役および従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式6,000株を上限とする。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 6,000個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>ただし、当該金額が新株予約権を割り当てる日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、新株予約権を割り当てる日の最終価格を払い込み金額とする。</p> <p>なお、割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり処分金額」に各々読み替えるものとする。</p> <p>さらに、割当日以降、当社が合併等を行う場合、株式の無償割り当てを行う場合、その他これらの場合に準じた払込価額の調整を必要とする事由が生じたときには、それぞれの条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成21年7月1日から平成25年6月30日まで</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権を行使するためには、その割当てを受けた者が上記(6)の新株予約権を行使することができる期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p> <p>(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) その他 その他割り当てる新株予約権の内容、募集事項、および細目については当社取締役会の決議によりこれを定める。</p> <p>(準備金の額の減少の件) 平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において、「準備金の額の減少の件」を決議致しました。</p> <p>(1) 減少する準備金の額 資本準備金の額7,837,845,305円のうち5,700,000,000円を減少する。</p> <p>(2) 効力発生日 平成19年8月21日</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(資本提携を伴う業務提携契約締結の件)</p> <p>当社及び当社子会社株式会社テレウェイヴリンクスは、平成19年6月13日開催の取締役会決議に基づき、同日付でヤフー株式会社との間で資本提携を伴う業務提携契約を締結しました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社とヤフー株式会社は既に、平成16年8月6日付で業務委託契約を締結し、「Yahoo!ショッピング」事業を中心に、出店誘致等の共同展開を行い、双方の顧客数、顧客満足度の向上に大きく寄与しておりますが、この度、双方の強みをより一層活かす方向性で一致し、関係強化を目的とした資本提携を行うとともに、様々な中小規模事業者に向けての商材販売、商材開発を共同で行うべく包括的な業務提携契約を締結し、当社グループ及びヤフー株式会社双方の更なる業容拡大、顧客基盤の拡大を図ることとしました。</p> <p>(2) 契約の相手会社の概要</p> <p>名称 ヤフー株式会社 代表者 代表取締役社長 井上 雅博 所在地 東京都港区六本木六丁目10番1号 設立年月日 平成8年1月31日 主な事業内容 インターネット上の広告事業、イーコマース事業、会員サービス事業等 資本金の額 7,187百円</p> <p>(3) 契約の内容</p> <p>業務提携</p> <p>当社グループが提供している中小規模事業者向けのITパッケージ商材に、ヤフー株式会社の取扱商材を取り入れることや、「Yahoo!ショッピング」以外にも、「Yahoo!グルメ」「Yahoo!ヘルスケア」等への出店誘致、支援等を当社グループが行い、双方の強みを活かしながら両社の発展を目指すものであります。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>資本提携 当社グループの創業者である村山拓蔵の所有株式の一部である103,135株（発行済株式数の20.0%）をヤフー株式会社に平成19年6月13日付で譲渡しました。この結果、ヤフー株式会社は当社の筆頭株主となりました。</p> <p>（子会社株式の一部売却の件） 当社は、平成19年6月26日開催の取締役会において、子会社である株式会社ウェブ・ワークスの株式の一部を売却することを決議し、同日付で株式売買契約を締結しました。</p> <p>(1) 売却の理由 当社グループは、中小規模事業者に対するIT化支援サービスを提供しており、株式会社ウェブ・ワークスはその中で顧客ごとのウェブ制作等を担っておりますが、当社グループが新たに導入したウェブ制作システム等の稼働により、専門的知識（HTMLタグ等）の必要度合を低下させ、当社グループにおけるウェブ制作スタッフの人的リソースの低減化を図れる状況となりました。そのため、当社グループとしては、カスタマーサポート部門の効率化、スリム化による損益分岐点の引き下げを図ること、また、株式会社ウェブ・ワークスとしては、より高いシナジー効果が見込める企業と資本構成の最適化を図ることを目的に、株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 売却先 トランス・コスモス株式会社</p> <p>(3) 売却時期 平成19年6月26日（株式売買契約書締結）</p> <p>(4) 売却する子会社の事業内容および当社との取引内容 事業内容 WEBサイト制作・企画・運用・コンサルティング 当社との取引内容 資金支援、事務所賃貸、業務受託等</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		(5) 売却する株式数、売却価額、売却 損益等 売却する株式数 360株 売却価額 1,020百万円 売却益 1,017百万円 売却前の持分比率 80.0% 売却後の持分比率 20.0% なお、当該株式の売却に伴い、株 式会社ウェブ・ワークスは子会 社から関連会社となります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書で
あります。 | 平成19年6月20日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第12号並びに第19号(子会社株式売却益の発生)の規定
に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第9期)(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)有価
証券報告書及びその添付書類に係る訂正報告書であります。 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第10期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(ストックオプションを目的とした新株予約権の発
行)及びその添付書類 | 平成19年8月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(5)に係る訂正届出書であります。 | 平成19年9月3日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書
上記(4)に係る訂正報告書であります。 | 平成19年9月14日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社テレウェイヴ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 浜田 政 継
業務執行社員

指定社員 公認会計士 荒尾 泰 則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大津 素 男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレウェイヴ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月27日

株式会社SBR
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川 田 増 三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 塚 貴 史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBR（旧社名：株式会社テレウェイヴ）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SBR及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月25日

株式会社テレウェイヴ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田 正 継

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰 則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大津 素 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレウェイヴの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレウェイヴの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年7月27日

株式会社SBR
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 貴 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SBR（旧社名：株式会社テレウェイヴ）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る訂正報告書の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。